

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	平成29年4月11日（火） 午前10時00分～午前10時59分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 加藤和男 副委員長 じんの和子 委 員 青山直道 大島令子 木村さゆり 佐野尚人 なかじま和代 吉田ひでき
職務のため出席した者の職氏名	議 長 伊藤祐司 委員外議員 岡崎つよし 事務局長 福岡隆也 主幹 貝沼圭子 専門員 大谷悠

1 あいさつ 議長

2 議題

予算決算審査の常任委員会化について

＜説明：事務局＞

（委員長） 各会派でまとめた意見はどのようなか。

（公明党） 予算、決算特別委員会を常任委員会化し、議長と監査委員を除く全議員を委員とし、分科会を設置する（以下「パターン1」という。）のがよい。また、同様の形式をとっている近隣市を視察してはどうか。既存の3常任委員会についても、2委員会にすることを検討すべきである。

（政策グループガイア） パターン1がよい。議長と監査委員を除くと、現状の3常任委員会における分科会の委員が5人・6人・5人となるため、常任委員会を2つとし、分科会の委員を各8人としてはどうか。

（無会派） パターン1がよい。

（創政クラブ） 一部の議員を委員とし、分科会を設置しない（以下「パターン2」という。）のがよい。現状の常任委員会を3つから2つにして委員を各8人とし、予算決算常任委員会を新たに設置して委員を8人から10人としてはどうか（2つにした常任委員会委員と兼務）。また、将来的に議会だより編集特別委員会も常任委員会化し、予算決算常任委員会に属さない議員が委員となれば全議員が2つの委員会委員となり、負担が平等になる。なお、予算決算常任委員会で審査する議案は予算決算に関する議案全てとするのか、一部を他の委員会で審査することにするのかは今後検討が必要である。

（長久手グローバルネット） パターン1がよい。分科会の人数について、既存の常任委

員会を3つのまま維持するなら委員会委員の定数を増やし、複数の委員会を兼務することが必要である。また委員会を3つから2つにすれば、委員を各8人とすることができる。

(市民ネット) パターン1がよい。近隣の瀬戸市や日進市を視察してはどうか。日進市は、予算決算常任委員会とするために特別委員会で分科会方式を試行しており参考になる。また、監査委員は予算関連の議案は審査してもよいのではないか。予算決算常任委員会に付託する議案の内容も精査するべきである。さらに、既存の常任委員会を現状の3つのまま維持し他の委員会と兼務とするのか、あるいは3つから2つとし例えば委員を各8人とするのかが課題である。

(改革ながくて) パターン1がよい。常任委員会は3つのままだと分科会の委員数が5人・6人・5人となり審査する人数が少ないため、3つから2つにするのがよいのではないか。

(委員長) 各会派とも常任委員会化することで一致しており、パターン1という意見が多い。現行の3常任委員会のままとすれば各分科会委員数が少ないという課題があるが、何か意見はあるか。

(委員) 各分科会で審査する議案を一般会計関連予算のみとすれば、現状維持の人数でも審査できるのではないか。

(委員長) 近隣市を視察してはという意見があったが、議員数が類似している議会を視察すべきである。また分科会方式を試行する場合、会議規則に分科会に関する規定を追加する必要がある。

(委員) パターン1で進める場合、全体会を開催するために広い会場が必要だと思うが、候補はあるか。

(議長) 議場を会場とする場合、現状の議席のままとするのか、常任委員会ごとにまとめた方がよいのか検討する必要がある。3常任委員会ごとに着席とした場合、議場は左右に2つに座席が分かれているのでどう3つに分けるかが課題となる。議員控室など他の会場での開催も候補として検討すべきである。

(委員長) パターン1で進めるべきとの意見が多数であるため、パターン1の方式で進める方針としてよいか。

<異議なし>

(委員) 一般会計予算に関連する議案は、分科会の所管ごとに審査することになるのか。

(議長) そのとおり。予算書には事業担当課が記載してあるので、所管の委員会に割り振る。

(委員) 監査委員は予算関連議案の審査については、委員から除外しなくてもよいのではないかといた意見が出た。分科会員に議長と監査委員は含めるのか除くのかは、他市町でも異なる。この方針を決定しないと分科会を3つにするのか、2つにするのかが大きく変わるので、一度会派内で意見をまとめてから議論すべきではないか。

- (議長) 予算、決算特別委員会を常任委員会化すると、通年で審査することになるため、監査委員は委員から除いた方がよいのではないかと。議長については、常任委員会と本会議両方に関わると採決時に不都合が生じるため、委員から除外した方がよいのではないかと。
- (委員) 監査委員が分科会の委員となり、決算に関連する議案のみ外れる場合は欠席扱いになってしまうため、よくないのではないかと。
- (委員長) これまで出た意見の整理をする。決定した事項は、予算、決算の委員会はパターン1で進めるということである。今後の課題事項は、分科会及び委員数、常任委員会及び委員数、議長及び監査委員の参加の有無、参考となる市議会の視察、分科会における議案審査の範囲である。
- (議長) 分科会の試行をしたくても、会議規則の条文が整備されていないとできない。提案だが、6月の定例会に会議規則の改正議案を提出してはどうか。
- (副委員長) それは常任委員会で分科会の試行を前提とするものか。
- (議長) 特別委員会での試行も、会議規則に分科会に関する条文が整備されていないとできない。
- (委員長) 現在の課題や議長からの提案を踏まえ、次回議会運営委員会で議論することとしてよいか。

<異議なし>

次回は5月11日(木)午前10時
以上で議会運営委員会を終了する。